



# 長野県報

10月2日(月)  
平成18年  
(2006年)  
第1800号

## 目 次

### 告 示

長野県収入証紙売りさばき人の指定（会計チーム） ..... 1

### 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（NPO推進チーム） ..... 1

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（2件）（NPO推進チーム） ..... 2

地方自治法に基づく平成17年度災害共済事業等の経営状況（財産活用チーム） ..... 2

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧（産業政策チーム） ..... 2

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧（2件）（産業政策チーム） ..... 3

都市計画の変更及び都市計画案の縦覧（都市計画チーム） ..... 4

土地改良事業の工事の完了（5件）（水と土・郷づくりチーム） ..... 4

特定調達契約に係る落札者の決定（県立病院チーム） ..... 5



### 長野県告示第475号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成18年9月25日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成18年10月2日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
ローソン豊科田沢北店	安曇野市豊科田沢4599-1	安曇野市豊科田沢4599-1 ローソン豊科田沢北店

会計チーム

### 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年10月2日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日  
平成18年9月15日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人どんぐり福祉会
- 3 代表者の氏名  
清水憲雄
- 4 主たる事務所の所在地  
長野県長野市篠ノ井会1054番地1
- 5 定款に記載された目的  
本会は障害のある方々に対し社会参加を支援し、ノーマライゼーションの考え方のもとに、障害のある人との共生を目指す福祉社会の実現を願い、自立支援・就労支援・生活支援に関する事業を行い、よって地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年10月2日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成18年9月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人サン・コート

3 代表者の氏名

重野 喜徳

4 主たる事務所の所在地

長野県長野市篠ノ井二ツ柳2076番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障がいの方々が、地域社会の中で充実した人生を送れるよう、生活支援、介護サービス及び介護移送サービスを提供することで、高齢者、障がいの方々が自立した生活のできる、暮らしやすい社会作りに寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成18年9月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人未来工房もちづき

3 代表者の氏名

吉川 徹

4 主たる事務所の所在地

佐久市望月2030番地4

5 定款に記載された目的

この法人は、地域の人々に対して、特産品の開発・文化芸術の普及・子どもの成長や高齢者の暮らしを支援する事業などを行い、地域の発展に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年10月2日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成18年9月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人仁の会

3 代表者の氏名

齋藤 緑

4 主たる事務所の所在地

長野県上田市古安曽1116番地

5 定款に記載された目的

この法人は、知的障害者に対し、自立した日常生活に必要な事業を行い、健康で快適な暮らしができるよう福祉サービスを提供し、もって、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

NPO推進チーム

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年10月2日

長野県知事 村井 仁

1 災害共済事業

分担金その他収入 1,300,290,209円

災害共済金経費その他支出 758,710,354円

正味財産 21,662,502,190円

2 機械損害共済事業

分担金その他収入 794,844,063円

災害共済金経費その他支出 671,856,347円

正味財産 6,478,492,716円

財産活用チーム

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があつたので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年10月2日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

サンタの創庫上田秋和店

上田市秋和字立石335-2 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社サンタの創庫

長野市稲里町中央4-21-37

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称（氏名）及び住所

## 株式会社サンタの創庫

長野市稻里町中央4-21-37

## 株式会社雑貨屋ブルドッグ

静岡県浜北市平口5228-98

## テレコム三洋株式会社

大阪市北区西天満5-9-3

## 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成19年5月16日

## 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,988平方メートル

## 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の収容台数 82台  
 (2) 荷さばき施設の面積 93平方メートル  
 (3) 廃棄物等の保管施設の容量 11立方メートル

## 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者	開店時刻	閉店時刻
株式会社サンタの創庫	午前10時	午後8時
株式会社雑貨屋ブルドッグ	午前10時	午後10時
テレコム三洋株式会社	午前10時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分から午後10時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数 8か所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後7時まで

## 8 届出年月日

平成18年9月15日

## 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策チーム又は上小地方事務所産業労働チーム

## 10 縦覧の期間

平成18年10月2日から平成19年2月2日まで

## 11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 12 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は上小地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年10月2日

長野県知事 村井 仁

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社高木酒店

長野市大字稻葉日詰2777-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社高木酒店

長野市大字稻葉日詰2777-1

## 3 変更しようとする事項

駐輪場の位置及び収容台数

番号	変更前	変更後
1	40台	51台
2	6台	—
3	19台	—
4	19台	—
5	—	33台
合計	84台	84台

位置は届出書に添付された図面のとおり

## 4 変更する年月日

平成19年5月16日

## 5 届出年月日

平成18年9月15日

## 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム

## 7 縦覧の期間

平成18年10月2日から平成19年2月2日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年10月2日

長野県知事 村井 仁

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友真田店

上田市真田町本原614-1ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所  
株式会社エス・エス・ブイ  
長野市川中島町御厨石河原37
- 3 変更しようとする事項  
駐車場の位置及び収容台数

番号	変更前	変更後
1	39台	39台
2	34台	—
3	39台	39台
合計	112台	78台

位置は届出書に添付された図面のとおり

- 4 変更する年月日  
平成19年5月16日
- 5 届出年月日  
平成18年9月15日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工部産業政策チーム又は長野県上小地方事務所産業労働チーム
- 7 縦覧の期間  
平成18年10月2日から平成19年2月2日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工部産業政策チーム又は長野県上小地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年10月2日

長野県知事 村井 仁

- 1 都市計画の種類及び名称  
長野都市計画道路 3・6・9号北長野通り
- 2 都市計画を定める土地の区域  
3・6・9号北長野通り  
長野市大字鶴賀字苗間平、字峯村、字下色黒、大字早苗町、大字東鶴賀町、大字柳町、三輪一丁目、三輪二丁目、桐原一丁目、桐原二丁目、中越二丁目、吉田三丁目、吉田一丁目、吉田二丁目の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
長野県土木部都市計画チーム、長野県長野建設事務所、長野市役所

- 4 縦覧期間  
自 平成18年10月3日  
至 平成18年10月16日

都市計画チーム

## 公告

小諸市による菱野地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成18年10月2日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 1 土地改良事業の名称  
団体営ため池等整備事業
- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日  
平成5年9月20日
- 3 土地改良事業を行った者の名称  
小諸市
- 4 事務所の所在地  
小諸市相生町三丁目3番3号
- 5 工事着手年月日  
平成5年12月8日
- 6 工事完了年月日  
平成9年3月24日

水と土・郷づくりチーム

## 公告

小諸市による森山用水地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成18年10月2日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 1 土地改良事業の名称  
基盤整備促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての同意年月日  
平成14年5月20日
- 3 土地改良事業を行った者の名称  
小諸市
- 4 事務所の所在地  
小諸市相生町三丁目3番3号
- 5 工事着手年月日  
平成14年9月6日
- 6 工事完了年月日  
平成17年3月28日

水と土・郷づくりチーム

**公告**

小諸市による大沼用水地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成18年10月2日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 1 土地改良事業の名称  
基盤整備促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日  
平成11年5月28日
- 3 土地改良事業を行った者の名称  
小諸市
- 4 事務所の所在地  
小諸市相生町三丁目3番3号
- 5 工事着手年月日  
平成11年10月5日
- 6 工事完了年月日  
平成16年3月23日

**水と土・郷づくりチーム**

**4 事務所の所在地**

小諸市相生町三丁目3番3号

**5 工事着手年月日**

平成11年9月16日

**6 工事完了年月日**

平成12年3月17日

**水と土・郷づくりチーム**

**公告**

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年10月2日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
リニアック治療装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
  - (1) 名称 長野県立木曽病院
  - (2) 所在地 木曽郡木曽町福島6613-4
- 3 落札者を決定した日  
平成18年8月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
  - (1) 氏名 株式会社上條器械店
  - (2) 住所 松本市中央1-4-7
- 5 落札金額  
313,950,000円
- 6 契約の相手を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成18年7月10日

**県立病院チーム**

**公告**

小諸市による深沢用水地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成18年10月2日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 1 土地改良事業の名称  
基盤整備促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日  
平成10年12月25日
- 3 土地改良事業を行った者の名称  
小諸市
- 4 事務所の所在地  
小諸市相生町三丁目3番3号
- 5 工事着手年月日  
平成11年9月16日
- 6 工事完了年月日  
平成13年3月27日

**水と土・郷づくりチーム**

**公告**

小諸市による向原用水地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成18年10月2日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 1 土地改良事業の名称  
基盤整備促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日  
平成11年2月3日
- 3 土地改良事業を行った者の名称  
小諸市